

インフィック株式会社の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

●子育てを行う社員等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 産前産後休業、育児休業に関する社内制度と併せて社会保険料免除、育児休業給付等の公的支援制度の拡大措置等の情報提供を積極的に行う。

【対策】 平成 27 年 10 月 ・公的支援制度の改正内容（産前産後期間中の社会保険料免除、1 歳 6 カ月までの育児休業延長等）について案内文書を作成し、周知を図る。

平成 28 年 4 月 ・非常勤社員に対する制度適用についても、管理職に説明、理解を深め、正社員以外についても制度活用を促進する。

目標 2 : 子供出生時の特別休暇の取得促進を図る

【対策】 平成 29 年 10 月 ・社員本人または配偶者が出産予定であることがわかった場合、事前に特別休暇制度について本人に説明し、取得促進を図る。

平成 30 年 10 月 ・社員（特に男性社員）に対し、制度の周知徹底を図る。
・特別休暇の取得実績を社内で公表し、活用度を高める。

目標 3 : 男性社員の育児休業制度活用を促進する

【対策】 平成 30 年 10 月 ・男性が育児休業を取得できること、企業としてそれを推奨することを経営者からのメッセージとして発信する。

平成 31 年 4 月 ・男性社員に対し、育児休業・子育てに関するアンケートを実施し取組課題を精査する。
・出産時に個別に取得制度の案内及び所属長との業務フォロー面談を行い、安心して取得できる環境を整備する。

以上